

外国人のための日本語教室

生活に役立つ日本語を学べます。
 〔教室授業〕①5月10日～来年3月13日の水曜35回②5月11日～来年3月14日の木曜35回③5月13日～来年3月23日の土曜35回、18時30分～20時(少人数レッスン)④5月10日～来年3月13日の水曜30回⑤5月13日～来年3月23日の土曜30回、10時15分～11時45分
 場中央公民館(2)は総社市民サービスセンター)
 対市内か近隣町村在住・在勤・在学の外国人
 申国際交流協会
 ☎027・226・5516へ



AEDの取り扱い学んで

いざというときのためにAED(自動体外式除細動器)の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習(成人コース)を開催します。



時4月23日(日)・24日(月)、9時～11時
 場消防局
 対市内在住か在勤の中学生以上、先着各20人
 申4月13日(木)から救急課
 ☎027・220・4513へ

納税通知書が届きます

本年の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月中旬に届くよう発送。納税通知書には税額・納期・課税明細などを記載しています。なお、課税の内容に不明点がある時などは問い合わせください。
 ●固定資産税の減免には申請を次に該当する場合は納期限までに減免申請書と必要書類を提出してください。詳しくは問い合わせください。
 対次のいずれかに該当する固定資産が市内にある人。①公民館など公益のために使用されている(有料を除く)②風水害や火災などで被害を受けた③他に特別の事由がある
 固土地については資産税課
 ☎027・898・6217
 家屋については同課
 ☎027・898・6218
 償却資産については同課
 ☎027・898・5854

納税通知書が届きます

ペイジー口座振替受付サービス

4月3日(月)から国保税・後期高齢者医療保険料の口座振替登録が市役所窓口でキャッシュカードを使って簡単にできる。対象科目は国民健康保険料・後期高齢者医療保険料、利用できる金融機関は群馬銀行、東和銀行、しのめ信金、JA前橋市、ゆうちょ銀行です。また、このサービスを使って国保税の口座振替を登録した人の中から抽選でQ.U.Oカードなどが当たるキャンペーンを6月30日(金)まで実施。
 なお、市の職員が自宅などでキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞くことはありません。市の職員を装った詐欺には注意してください。
 受付窓口 市役所国民健康保険課、大胡・宮城・粕川・富士見見支所
 持本人名義のキャッシュカード、本人確認書類
 問同課
 ☎027・898・6246



期限を守って計画的な納税を

市税は税目ごとに納期が定められています。いずれの税目も各金融機関や市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストア

アのほか、口座振替などでも納付できます。
 また、個人市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料、軽自動車税については、4月1日(土)から納付方法が拡充されます。納付書に印字されたeL・QRを利用し、スマホなどから地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリで納付できます。詳しくは本ホームページをご覧ください。
 問収納課
 ☎027・898・6226

事業者向け 起業家向け資金繰りセミナー

起業家を応援するため、日本政策金融公庫前橋支店国民生活事業事業統括の宍戸俊一郎さんを講師に、資金繰りセミナーを開催します。資金繰りや借入のコツ、返済計画などを正しく理解し、安定経営を目指すための実践的なノウハウを学びます。
 時4月19日(水)19時～20時30分
 場創業センター
 対起業に興味があるか、起業後間もない人、先着20人
 申同センター
 ☎027・289・9666へ

固 障害福祉課 ☎027-220-5711 ファクス027-223-8856

手話で話そう

本市の公式YouTubeでは、手話の紹介動画を公開しています。

赤 城

「赤」 唇を右手人差し指の指先でなぞる

「城」 曲げた両手人差し指を向かい合わせる

湖 山

「湖」 左手で湖の淵を作り、右手のひらを上に向けて、淵をなぞるように反時計回りに回す ※標名湖があることに由来する

「山」 甲を上に向けた右手で、左から右へ山の形を描く

寄付

- 石田千枝子さん=文化財資料(埴輪製作品)を普及活用のために
- 県木材組合連合会・前橋木材組合=木製ベンチ2基を市民が木材に親しむを持つために
- 前橋中央ロータリークラブ=ベンチ2台を、新前橋駅前バス停と中央前橋駅前バス停へ
- 前橋東ロータリークラブ=ゲッケイジュ1本を楽歩堂前橋公園へ
- ミナミグリーンテニスクラブ=テニスボール(硬式球)約800個を市立小学校へ
- ライオンズクラブ=学童用交通安全帽子2,600個を市立小学校の新入学児童のために

4月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜8時30分～当日12時まで)に電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	新議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	4月10日(月) 13時～15時	新議会庁舎 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)
			司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	4月14日(金) 13時～16時	
行政相談 ☎027-898-6100	4月11日(火) 13時～15時	かすかわ老人福祉センター	行政書士相談 ☎027-898-6100	5月1日(月) 13時～16時	市保健所 総合福祉会館 市役所 外国人相談窓口
	4月13日(水) 13時～15時	大胡支所	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	4月12日(水)・26日(水) 13時30分～15時 (各予約制)	
	4月19日(火) 13時～16時	新議会庁舎 市民相談提案係	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、 13時～16時 (各予約制)	
	4月18日(火) 13時～15時	宮城支所	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-226-5516	月曜13時～17時、 木曜9時～13時	
	4月21日(金) 13時～15時	桂萱市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-898-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

人権標語 駒形小6年 小林啓太さん
決めつけない みんなの気持ち 考えよう